

うちなー健康経営宣言

第 1066 号

令和 4 年 10 月 25 日 登録 令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

沖電水工事の理念、社員の幸福・お客様の喜び・社会貢献 社員・ご家族が幸せな日々を過ごせるように心身の健康維持・増進に 取り組むと同時に社会に貢献できる企業として発展したいと思います。

取組事項

- 1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
- 2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
- 3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
- 4. 健康増進に関する数値目標を設定する。 〈数値目標:定期健康診断100%受診と再検査受診〉
- 5. 運動機会の増進に取り組む。
- 6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
- 7. ラジオ体操の実施(朝礼時・体調確認)

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。